

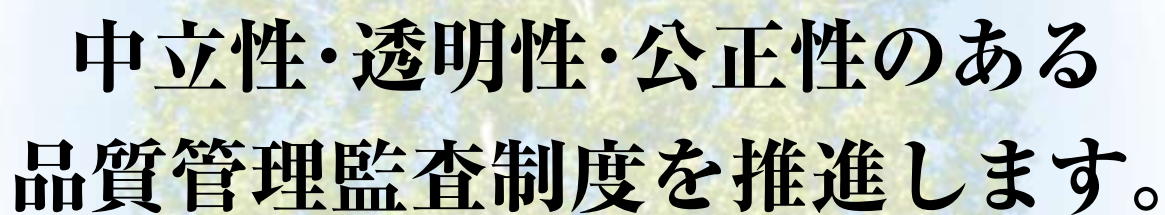
READY-MIXED CONCRETE



平成**21**年度版

品質管理監査の まとめ

千葉県生コンクリート品質管理監査会議



中立性・透明性・公正性のある 品質管理監査制度を推進します。

平成21年度版
品質管理監査のまとめ

Contents

ご挨拶.....	2
全国統一品質管理監査制度.....	3
平成21年度監査結果	9
平成21年度品質管理監査合格工場名簿 ...	13



千葉県生コンクリート品質管理監査会議 議長

重倉 祐光

東京理科大学 名誉教授

「千葉県生コンクリート品質管理監査会議」の議長をお引き受けしてから早12年になりますが、ここに平成21年度品質管理監査の結果がまとまりました。

この監査は、「全国生コンクリート工業組合連合会」の「全国統一品質管理監査基準」に準拠し、産・官・学によって構成される当会議が千葉県生コンクリート工業組合の委託を受けて実施する、公正で中立性の高い監査制度であります。

平成21年度は例年どおり、上期に重点監査、下期に総合監査を実施し、十分に審議した結果、監査を受けた65工場全てを合格といたしました。

最近では、諸学会基準や諸官庁の仕様書に「生コンクリート工場の選定に当たっては、監査制度で認められた合格工場を選定するのが望ましい」旨の記述が見られておりますが、幸い

にも、平成16年度の千葉県の土木仕様書に、また平成17年度には千葉市の土木仕様書にも同様の記述が示されました。

特に本県においては、昨年他県で発生した、不正に使用した溶融スラグによるポップアウト事件を教訓として、全工場の骨材置場の目視試験を引き続き徹底して安全を確認しております。また近年他県に散見された管理の手抜きが発生しないよう、監査にあたってはその気配の有無についても注意深く観察するよう指示し、念には念を入れる意味で各工場にも自覚を促したところであります。

長引く不況と「コンクリートから人へ」という逆風の中にあつて、本県の各工場は一層品質管理に努められ、品質の確保にあたったことによって、本報告書に示したように昨年度を上回る好成績を残されたことは喜ばしいことであります。



千葉県生コンクリート工業組合 理事長

鈴木 実

当工業組合員の生コンクリートに対し、格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

千葉県の生コンクリートの需要は平成2年度の5,800千m³をピークに減少が続き、平成15年度を底として若干持ち直しておりましたが、昨今の経済情勢は我々生コン業界を直撃しており、平成21年度は約2,600千m³程度と予測を超える落ち込みとなる見通しです。

一方、コスト面では、需要減によるコストアップが大きいことは言うまでもありませんが、その他の原材料（セメント、骨材、運賃）など、生コン製造に係る環境はかつてないほど厳しい局面を迎えております。更にJIS改正などの他、アル骨管理、単位水量管理、環境問題への対応など、生コン経営に係る状況は厳しさが続いており、また近年は高強度コンクリートの普及など技術レベルの向上も求められております。

一方、他業界では上場企業の10社に1社は最高益を計上される状況に回復して来ているところもあり、全体として経済の底上げが期待されるところです。

このような業界環境の中ではありますが、生コンクリートの社会性の高さを十分に認識し、徹底した品質管理がなされた生コンクリートの安定供給に努めている次第であります。そのため、工業組合で全体の技術力の維持、向上を目指し、当

工業組合として千葉県生コンクリート品質管理監査会議にこの品質管理監査を委嘱し実施していただいております。

その重倉議長が率いる千葉県生コンクリート品質管理監査会議では、その中立性、透明性、公正性を期し、他地区に先駆け平成13年度より第三者監査員を導入し、これを年々拡大強化しており、また特別委員の方々、国土交通省、県、市の方々、更に建設業協会の方々などにお立ち会いいただくなどのご協力を賜り、お陰様で千葉県、千葉市などの土木仕様書に合格工場の優先使用を明記していただくなどの成果を上げております。

平成21年度も、結果として後掲の65工場が合格し、重倉議長名にて合格証が交付されております。また、◎マークを使用することにより皆様に安心してご使用いただけるものと確信しております。

また、平成17年度より引き続き情報公開の一環として各工場毎の結果を開示しておりますので高覧ください。

今後もより一層品質の向上をはかるため、更なる努力を重ねてまいりますので、是非とも当工業組合の監査合格工場の製品を優先してご使用賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

品質管理監査制度

中立性とは……

監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて行われ、個人的判断(恣意)が入らないこと。



千葉県生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー

議長	重倉 祐光	東京理科大学	名誉教授	
副議長	越川 茂雄	日本大学 生産工学部	教授	
委員	新名 秀章	国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所	副所長	
	窪田 達也	国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所	副所長	
	木邊 實	千葉県 県土整備部技術管理課 副技監兼技術情報室	室長	
	小山由紀夫	千葉県 県土整備部建築指導課 建築審査室	室長	
	長谷川康博	(財)千葉県建設技術センター 試験部	部長	
	福本 美己	千葉市 建設局土木部技術管理課	課長	
	大久保隆章	(社)千葉県建設業協会 (旭建設(株) 常務取締役営業本部長)		
	森山 隆	(社)千葉県建設業協会 (新日本建設(株) 技術本部予算調整室室長)		
	柴田 文成	千葉中央生コンクリート協同組合	理事長	
	横尾 強	千葉北部生コンクリート協同組合	技術委員長	
	大見川 力	千葉県北総生コンクリート協同組合	理事長	
	馬場 文雄	千葉西部生コンクリート協同組合	理事 技術委員長	
	根本 明	千葉県生コンクリート工業組合	理事 技術委員長	
	柏原 喜弘	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	
	久保田幸信	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	
	長谷川 茂	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	
委嘱者	鈴木 実	千葉県生コンクリート工業組合	理事長	
幹事長	根本 明	千葉県生コンクリート工業組合	理事 技術委員長	員外
幹事	柏原 喜弘	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	西部
	久保田幸信	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	北部
	長谷川 茂	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	中央
	河野 宏昭	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	中央
	埴 市利	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	東総
	石川 聖司	千葉県生コンクリート工業組合	技術常任委員	北総
	事務局	藤本 泉	千葉県生コンクリート工業組合	専務理事

千葉県生コンクリート品質管理監査会議開催 上期 平成21年 8月 7日
下期 平成22年 1月29日

学・官・産の第三者によって、中立性のある監査を行っています。

品質管理監査制度

適マーク

全国会議が承認した監査合格工場を示す識別標識で、配合計画書の表紙に貼付する。



品質管理監査合格証

地区会議が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



品質管理監査合格証

監査員の委嘱

品質管理監査会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認めたものを監査員として委嘱している。また、平成13年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために外部監査員を導入している。今後も継続する。

監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、監査員に監査方針、及び内容について説明し、検査に個人差が生じないよう指導、研修を行っている。

立入監査

監査会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

また、立入監査の公正性を期するため、監査員2名1組としている。

指定試験場

立入監査における供試体には、工組名捺印のある特製証紙が挿入され、キャッピング後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場(2001年12月25日付 ISO/IEC17025認定取得)に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

公正性のある監査を行っています。

時代のニーズに応えた
監査内容にレベルアップ
信頼度の高い制度を目指します。



適合判定基準と評価

透明性とは……

監査方法、監査結果、評価の過程、仕組みについて第三者が容易に認識できること。(監査結果の公開)

透明性のある監査を行っています。

① 全国統一適合判定基準

評価項目の分類		評価基準別減点数 (1項目当たり)			評価項目数 (112項目)
		A	B	C	
1 種	実地検査項目及び品質への大きな影響が懸念される項目	0		-8	2項目
		0		-15	4項目
		0	-10	不適	2項目
		0	0	不適	2項目
		0		不適	2項目 (12)
2 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS規格、認証指針に規定されている項目)	0	-2	-4	10項目
		0		-4	3項目
		0		-8	68項目
		0	-10	不適	1項目 (82)
3 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS規格、認証指針に規定されていないが、必要な項目)	0	-2	-4	8項目
		0		-8	7項目
		0	-4	-8	3項目 (18)
	望ましい事項				11項目

注：実地検査における圧縮強度比がSLに対し、1.50以上は1点減点とする。

評価基準

適合	減点数の合計が20点以下の場合 評価項目のうち、コンクリート技士、品質管理責任者の選任、強度管理、計量精度、圧縮強度、スランプ、空気量及び塩化物含有量の試験結果が各々 B評価以上であること
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記評価項目のいずれかがC評価とされた場合

圧縮強度

判定基準	評価
SL以上	A
0.85SL以上且つ3回の試験結果がSL以上	B
0.85SL未満	C

注：SL=呼び強度

スランプ・空気量

判定基準	評価
最初の検査で適合	A
再検査で適合	B
再検査でも不適合	C

計量精度 (動荷量)

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	A
再検査で全材料が適合	B
再検査でも適合しない材料がある	C

塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m ³ 以下	A
0.30kg/m ³ を上回る	C

容積

判定基準	評価
納入書に記載した容積以上	A
納入書に記載した容積を下回る	C

② 地区監査会議評価基準と処置方法

調査項目	総括的事項・個別的事項・実地調査	
適合	合格	減点数0点の場合
適合	改善指導	減点数の合計が-2点~-20点の場合及び圧縮強度比が+3σを超えた場合 改善結果を報告書にまとめて提出させ妥当性を評価し議長の承認を得る
不適合	改善勧告	実地検査を含めた減点数の合計が-20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議、適・不適を判定する 全国基準1種6項目及び2種1項目の評価Cが1個以上の場合 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議の上、再立入検査を実施、適・不適を判定する

全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

総括的事項の調査(22項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
品質方針		-2	-4		● *1)	●経営者のコミットメント
経営者の評価・指示		-2	-4		● *1)	●品質方針、品質目標
クロージング会議			-8			*2)
責任と権限		-2	-4		● *1)	●責任及び権限
社内標準化		-2	-4		● *1)	●品質マネジメントシステムの計画
規格の見直し		-2	-4		● *1)	●品質マネジメントシステムの計画
コンクリート技士		-10	不適			●力量、教育・訓練及び認識
QMRの選任		-10	不適		● *1)	●管理責任者
QMRの理解			-8		● *1)	●管理責任者
教育・訓練		-2	-4		● *1)	●力量、教育・訓練及び認識
是正処置		-2	-4		● *1)	●是正処置
予防処置		-2	-4			●予防処置
不適合品の管理			-4		● *1)	●不適合品
苦情処理		-2	-4		● *1)	●是正処置
環境保全		-4	-8			
中和装置			-8			
産業廃棄物処理			-8			
公害防止管理者			-8			
六価クロム処理			-8			
文書の識別		-2	-4			●文書管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●記録の管理
永久保存		-2	-4			●記録の管理

個別的事項の調査(85項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
製品の要求品質			-8	●	●	●製品に関連する要求事項の明確化
製品の達成品質			-8		●	●製品の監視及び測定
契約内容の確認		-2	-4			●製品に関連する要求事項の明確化
契約内容の伝達		-2	-4			●製品に関連する要求事項の明確化
容積			-8	●	●	●製品に関連する要求事項の明確化
容積の検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
設計手順			-8		●	●設計・開発の計画
設計インプット事項			-8		●	●設計・開発へのインプット
標準配合表			-8	●	●	●設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		●	●設計・開発の変更管理
配合修正条件			-8		●	●設計・開発の変更管理
基礎資料			-8		●	●設計・開発へのインプット
セメントの要求品質			-8	●	●	●購買情報
セメントの受入検査			-8		●	●購買製品の検証
セメントの圧縮強さ			-8		●	●購買製品の検証
骨材の要求品質			-8	●	●	●購買情報
骨材の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
骨材の入荷検査			-8		●	●購買製品の検証
骨材のアルカリシリカ対策			-8	●	●	●製造の管理
人工軽量骨材			-8		●	●製品の保存
納入業者からの骨材購入			-8		●	●購買製品の検証
あらかじめ混合した骨材			-8	●		●製品に関連する要求事項の明確化
水の要求品質			-8	●	●	●購買情報
水の検査			-8		●	●購買検証
混和材料の要求品質			-8	●	●	●購買情報
混和材料の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
JIS以外の混和材料の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
目標品質の明確化			-8		●	●製造の管理
細骨材の粗粒率			-8		●	●製造の管理
骨材の併用			-8	●	●	●製造の管理
粗骨材の粗粒率			-8		●	●製造の管理
細骨材の表面水率			-8	●	●	●製造の管理
粗骨材の表面水率			-8	●	●	●製造の管理
スラッジ濃度管理			-8		●	●製造の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		●	●製造の管理

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
材料計量方法			-8		●	●製造の管理
動荷重検査			-8	●	●	●製造の管理
練混ぜ方法			-8		●	●製造の管理
練混ぜ時間・量			-8	●	●	●製造の管理
スランプ・容積の目視			-8		●	●製品の監視及び測定
スランプ検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
強度検査			不適	●	●	●製品の監視及び測定
空気量検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
塩化物含有量検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
単位容積質量(軽量)			-8		●	●製品の監視及び測定
コンクリート温度			-8			●製品の監視及び測定
高強度コンクリートの単位水量			-8		●	●製造の管理
運搬時間			-8	●	●	●製品の保存
残水の排出			-15			●予防処置
ドラム内への加水			-15			●予防処置
雨水対策		-2	-4			●予防処置
誤納防止			-15			●予防処置
納入書			-8	●	●	●顧客重視
付着モルタル再利用			-4	●	●	●製造の管理
セメント貯蔵設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー、識別
セメント品種表示板			-15			●予防処置、識別
骨材貯蔵設備			-8	●		●インフラストラクチャー、識別
細骨材の置場上屋		-4	-8			●インフラストラクチャー
粗骨材の置場上屋		-2	-4			●インフラストラクチャー
コンベアのカバー		-4	-8			●インフラストラクチャー
軽量骨材のプレウエットティング			-8	●	●	●インフラストラクチャー
骨材受材システム		-2	-4			●インフラストラクチャー、予防処置
混和材料貯蔵設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー、識別
静荷重検査			-8		●	●監視機器及び測定機器の管理
静荷重検査基準器の校正			-8		●	●監視機器及び測定機器の管理
容量変換装置			-8			●監視機器及び測定機器の管理
細骨材表面水率補正装置			-8	●		●監視機器及び測定機器の管理
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			●製造の管理
ミキサ練混ぜ性能			-8	●	●	●製造の管理
運搬車の品質保持性能			-8	●	●	●製品の保存
スラッジ水濃度計			-4	●	●	●監視機器及び測定機器の管理
検査設備			-8		●	●インフラストラクチャー
機器の保護手段			-8		●	●インフラストラクチャー
養生水槽の温度管理			-8	●		●インフラストラクチャー
養生水槽水の管理			-8			●インフラストラクチャー
機器の校正			-8			●監視機器及び測定機器の管理
校正状態の識別			-8			●識別
材料試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
設備維持保全の外注			-8		●	●購買製品の検証
試験装置校正の外注			-8		●	●購買製品の検証
運搬車性能試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
運搬の外注			-8		●	●購買製品の検証
工程管理試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
製品試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
容積試験の外注			-8		●	●購買製品の検証

実地調査(5項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
材料の計量精度		0	不適	●	●	
圧縮強度(強度比1.50以上は-1点)		0	不適	●	●	
スランプ及び空気量		-10	不適	●	●	
塩化物含有量			不適	●	●	
容積			-8	●	●	

*1) 日本工業規格への適合性の認証に関する省令(経済産業省令第6号)第2条第5項(JIS Q 1001:2009(適合性評価・日本工業規格への適合性の認証・一般認証指針)附属書B(規定)(品質管理体制の基準)品質管理体制に基準(A)5.1,口)

*2) JIS Q 19011:2003(品質及び/又は環境マネジメントシステム監査のための指針)6.5.7(最終会議の開催)に該当。

平成21年度 品質管理監査結果について

平成21年度は昨年と同様、上期の重点監査と下期の総合監査を実施した。

上期の重点監査は、6月1日～6月12日の間に65工場を24名の監査員によって、工場出荷時の品質検査（圧縮強度、スランプ、空気量、塩化物含有量）及び現認調査として、粗骨材の粗粒率と実積率との関係調査のための骨材試験を実施した。結果は65工場全てが合格した。更に、前年度の合格工場より無作為に選出した14工場に対しては、上期の監査時に前述の品質検査項目に併せて動荷重検査と単位水量検査を追加した無通告による確認試験を実施した。この確認試験についても14工場の適合が確認された。

下期の総合監査は、「全国統一品質管理監査基準」と「チェックリスト」に基づき、8月31日～10月6日の間で65工場／68プラントを実施した。望ましい事項11項目を含め123のチェック項目の内112項目の遵守事項（総括的事項22項目、個別的事項85項目、実地検査5項目）について、監査基準に対する達成度合によってA、B、Cのランク分けによる減点法による評価を行った。

監査員は第三者機関の、三友エンジニアリング株式会社より5名、財団法人日本品質保証機構より5名、今年度から株式会社日東コンクリート技術事務

所より2名を主監査員として委嘱し、千葉県品質監査会議に登録している監査員を副監査員として、2名1組で30工場の監査を実施し中立性を図っている。また、昨年同様、特別委員（国、県、市及び建設業協会）の方々にも監査への立ち会いを17工場お願いすることで、透明性も高めている。

指摘事項（圧縮強度の減点1を除く）のある全ての工場及び上乘せ基準の圧縮強度比 3σ （1.66）を超える工場へは改善要求を行い、千葉県監査会議議長宛に改善報告書または改善計画書（改善に時間を要すもの）の提出を求め、継続的改善を確実にすることになっている。結果は65工場全てが適合基準を満足し合格しと判断された。

合格工場に対して千葉県品質監査会議より品質管理監査合格証が交付され、全国品質監査会議より Q マークの使用が承認された。

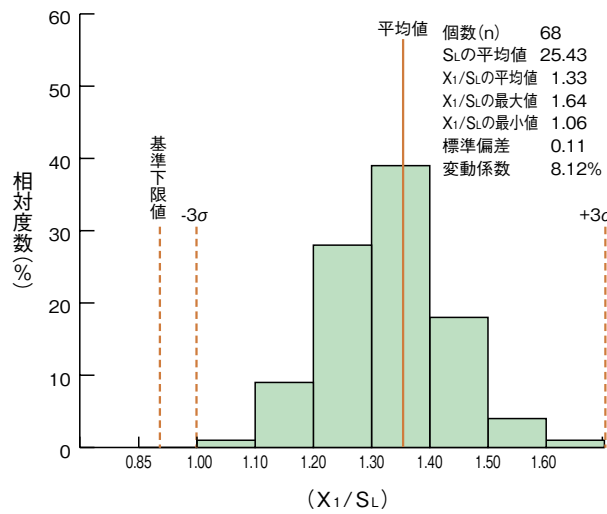
今後も第三者機関を活用した監査を継続し、品質管理監査の中立性・透明性・公正性を高め、また、登録監査員の力量アップを図り、充実した品質監査を行い各社の継続的改善を促すことにより、 Q マーク使用承認工場が顧客から高い信頼が得られるよう、高レベルの監査の継続と徹底した改善活動を図っていくこととした。

生コン工場の技術者数（名）

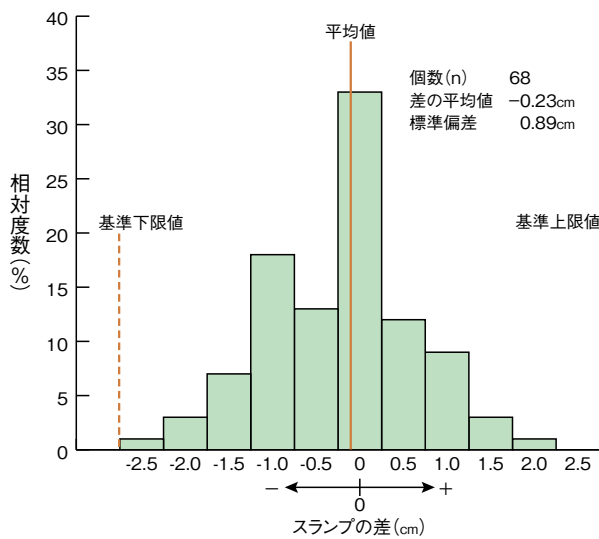
項目	年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
工場数		67	67	65	65	65
試験担当者		195	200	203	200	187
コンクリート 資格保有者	主任技士	50	55	52	56	61
	技 士	193	184	194	201	206
QMR資格保有者		233	231	220	214	216
公害防止 資格保有者	粉 じ ん	85	109	105	114	109
	水 質	53	55	58	61	58
	振 動	8	10	8	11	10
	騒 音	16	17	16	19	14

平成21年度 品質管理監査実地調査結果

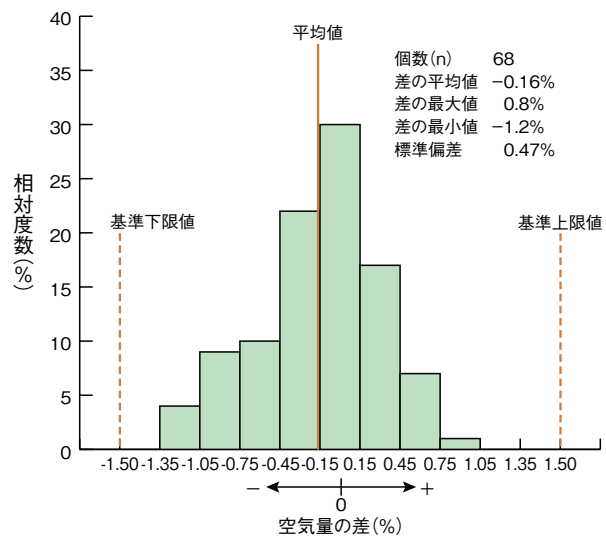
圧縮強度(X_1)と呼び強度(S_L)の対比のヒストグラム



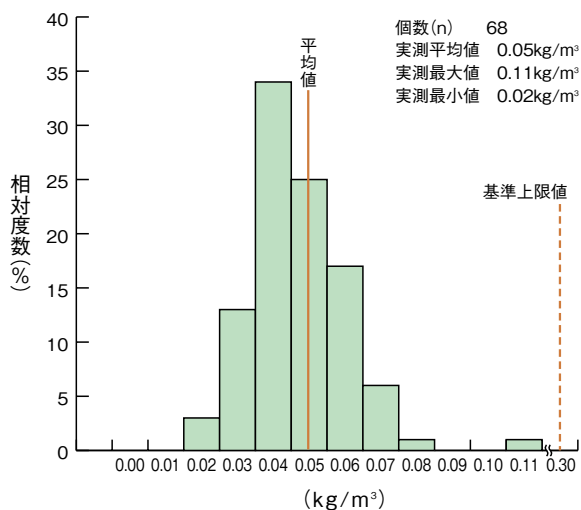
スラブの差のヒストグラム



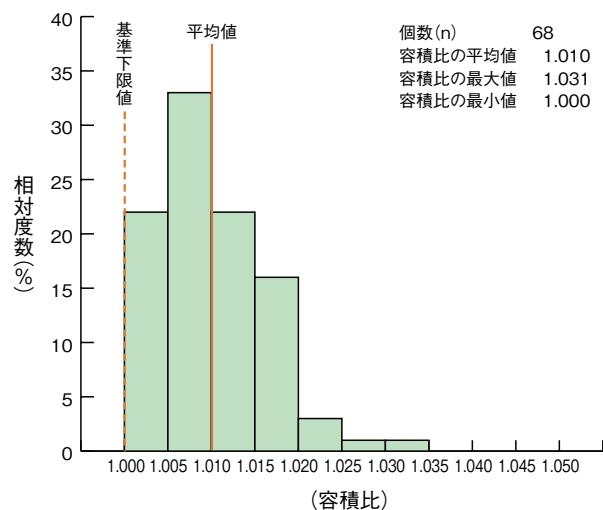
空気量の差のヒストグラム



コンクリートの塩化物含有量のヒストグラム



コンクリートの容積比のヒストグラム



平成21年度 総合品質管理監査結果事項別減点表

会社名	工場名	総括的 事項	個別的 事項	実地 検査	本年度減点 合計(1)	改善 指導後(2)	改善後減点対象事項	前年度減点 合計(3)
市原生コン(株)		0	-12	0	-12	-4	付帯設備関連 -4	-4
(株)内山アドバンス	花見川	0	0	0	0			0
(株)内山アドバンス	千葉	0	0	0	0			0
千葉菱光(株)	新港	0	0	0	0			0
寿生コン(株)	新港	0	0	0	0			0
千葉宇部コンクリート工業(株)		0	0	0	0			0
(有)田中建商	千葉	0	0	0	-1	-1	圧縮強度比 -1	-8
東邦レミコン(株)	千葉	0	0	0	0			0
(株)ヤマセ建材	ヤマセ生コン	-8	0	0	-8	-8	付帯設備関連 -8	-8
京葉アサノコンクリート(株)	千葉	0	0	0	0			0
ヤマカ建材工業(株)	千葉	-8	0	0	-8	-8	付帯設備関連 -8	-8
吉野コンクリート(株)	長沼	0	0	0	0			0
市川エスオーシー生コン(株)		0	0	0	0			0
市川菱光(株)		0	0	0	0			0
(株)内山アドバンス	浦安	0	0	0	0			0
浦安宇部生コン(株)		0	0	0	0			0
京葉アサノコンクリート(株)	船橋	0	0	0	0			0
京葉アサノコンクリート(株)	八千代	0	0	0	0			0
船橋レミコン(株)	第1	0	0	0	0			0
船橋レミコン(株)	第2	0	0	0	0			0
(株)馬嶋	マヅマ生コン 市川	0	0	0	0			0
吉田建材(株)	船橋	0	0	0	0			0
(有)鈴喜屋建材	市川	0	0	0	0			0
日菱建材(株)		-10	0	0	-10	-10	コンクリート技士 -10	-10
板橋建材(株)		0	0	0	0			-12
(有)我孫子生コン鈴木建材		0	-4	0	-4	-4	付帯設備関連 -4	-4
(有)伊藤建材		0	0	0	0			0
(株)内山アドバンス	柏	0	0	0	0			0
エバタ生コン(株)	松戸	0	0	0	0			0
北柏建材(有)		0	0	0	0			0
小林建材(株)	鎌ヶ谷生コン	0	0	0	0			0
共立生コンクリート(株)	柏	0	0	0	-1	-1	圧縮強度比 -1	0
野田生コン(株)	第1	0	0	0	0			0
松戸生コンクリート(株)	松戸	0	0	0	0			0

会 社 名	工場名	総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 検 査	本年度減点 合計(1)	改 善 指 導 後(2)	改 善 後 減 点 対 象 事 項	前年度減点 合計(3)
丸昭建材(株)		0	0	0	0			0
大利根建材(株)		0	0	0	0			—
印旛菱光(株)		0	0	0	0			0
内山北総レミコン(株)		0	0	0	0			0
小澤商事(株)	成田生コンクリート	0	-2	0	-2	-2	付帯設備関連 -2	-2
小幡建材(株)	生 コ ン	0	0	0	0			-8
佐倉エスオーシー(株)	佐 倉	0	0	0	0			0
(株)多摩	成 田	0	0	0	0			0
東邦レミコン(株)	八 街	0	0	0	0			0
成田エスオーシー(株)		0	0	0	0			-8
船橋レミコン(株)	北 千 葉	0	0	0	0			0
安藤産業(株)	銚子生コンクリート	0	0	0	0			0
常総コンクリート(株)	銚 子	0	0	0	0			0
(株)林長	林長生コン	0	0	0	0			0
旭明治生コンクリート(株)		0	0	0	0			0
一宮宇部コンクリート(株)		0	0	0	0			0
木村屋金物建材(株)	八日市場	-8	0	0	-8	-8	付帯設備関連 -8	-9
木村屋金物建材(株)	横 芝	-8	0	0	-8	-8	付帯設備関連 -8	-8
三協レミコン(株)		0	0	0	0			0
明治生コンクリート(株)	東 金	0	0	0	0			0
八日市場宇部生コンクリート(株)	八日市場	0	0	0	0			0
内山アドバンス(株)	富 津	-8	0	0	-8	-8	付帯設備関連 -8	-8
小澤商事(株)	袖ヶ浦宇部 生コンクリート	0	0	0	0			0
房総コンクリート(株)	姉 崎	0	0	0	0			-1
ヤマカ建材工業(株)	袖 ヶ 浦	-8	0	0	-8	-8	付帯設備関連 -8	-8
三好生コンクリート(株)	君 津	0	0	0	-1	-1	圧縮強度比 -1	-1
ヤスミ生コン(株)		0	0	0	0			0
白浜生コン(株)		0	0	0	-1	-1	圧縮強度比 -1	0
館山生コン(株)	館 山	0	0	0	0			0
(株)青木商店	鴨 川	0	0	0	0			-1
鴨川生コン(株)	鴨 川	-18	0	0	-18	-16	特化物等作業主任者 -8、廃棄処理 -8	0

(注) (1) 減点数合計が20点を超えるものは不合格である。

(2) 改善指導後の減点数は、議長が承認した是正措置後の修正減点数である。

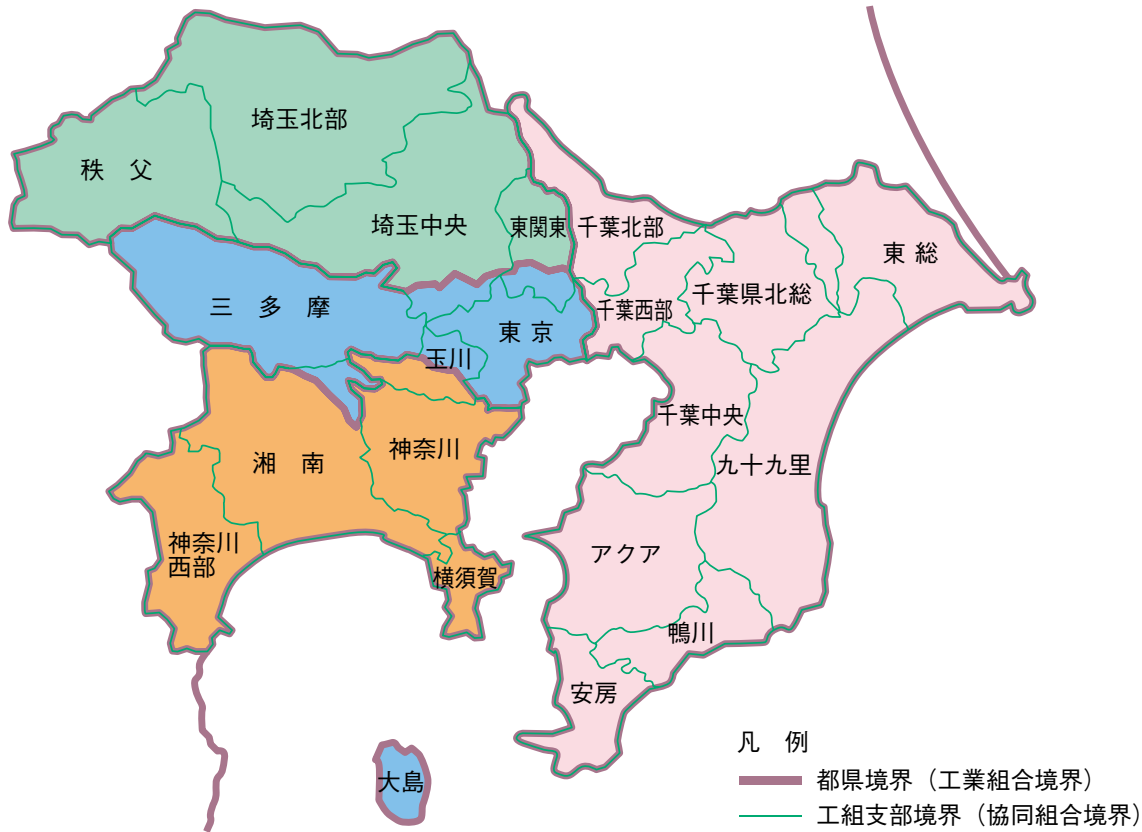
(3) 前年度減点数合計は、改善指導前の減点数である。

平成21年度 品質管理監査合格工場名簿

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
千葉中央				
市原生コン(株)		〒290-0034 市原市島野477-2	0436-21-3046	0436-22-6889
(株)内山アドバンス	花見川	〒262-0011 千葉市花見川区三角町178-4	043-259-1101	043-257-0179
(株)内山アドバンス	千葉	〒261-0002 千葉市美浜区新港194	043-247-1502	043-246-8949
千葉菱光(株)	新港	〒261-0002 千葉市美浜区新港197-1	043-243-4333	043-243-4334
寿生コン(株)	新港	〒261-0002 千葉市美浜区新港197-4	043-241-1060	043-246-5416
千葉宇部コンクリート工業(株)		〒261-0002 千葉市美浜区新港220-10	043-243-1845	043-243-1848
(有)田中建商	千葉	〒264-0007 千葉市若葉区小倉町1227	043-231-3335	043-231-2817
東邦レミコン(株)	千葉	〒262-0001 千葉市花見川区横戸町1189-3	047-483-2111	047-482-1575
(株)ヤマセ建材	ヤマセ生コン	〒266-0005 千葉市緑区誉田町2-2306-12	043-291-0104	043-291-0080
京葉アサノコンクリート(株)	千葉	〒290-0067 市原市八幡海岸通2066-18	0436-41-3331	0436-43-5225
ヤマカ建材工業(株)	千葉	〒266-0001 千葉市緑区東山科町14-43	043-228-4551	043-228-4552
吉野コンクリート(株)	長沼	〒263-0005 千葉市稲毛区長沼町112-1	043-250-5161	043-250-5158
千葉西部				
市川エスオーシー生コン(株)		〒272-0002 市川市二俣新町22-1	047-328-4171	047-320-5010
市川菱光(株)		〒272-0013 市川市高谷2018-28	047-327-3318	047-320-5011
(株)内山アドバンス	浦安	〒279-0002 浦安市北栄4-10-16	047-351-6211	047-353-6551
浦安宇部生コン(株)		〒279-0002 浦安市北栄4-10-23	047-352-5181	047-390-6214
京葉アサノコンクリート(株)	船橋	〒273-0015 船橋市日の出2-18-1	047-431-8115	047-431-8117
京葉アサノコンクリート(株)	八千代	〒276-0022 八千代市上高野1976-8	047-484-5438	047-484-9922
船橋レミコン(株)	第1	〒273-0024 船橋市海神町南1-1606	047-431-2141	047-434-6832
船橋レミコン(株)	第2	〒274-0082 船橋市大神保町1310-1	047-457-1391	047-457-1671
(株)馬嶋	マヅマ生コン市川	〒272-0014 市川市田尻3-2-5	047-376-5413	047-370-0550
吉田建材(株)	船橋	〒273-0853 船橋市金杉4-1-10	047-438-3354	047-439-3891
(有)鈴喜屋建材	市川	〒272-0014 市川市田尻3-2-10	047-379-0066	047-379-0053
日菱建材(株)		〒270-1318 印西市小林3310	0476-42-4634	0476-42-2099
板橋建材(株)		〒272-0805 市川市大野町3-1689	047-337-8700	047-338-4077
千葉北部				
(有)我孫子生コン鈴木建材		〒270-1169 我孫子市根戸583	04-7184-7161	04-7182-7099
(有)伊藤建材		〒273-0128 鎌ヶ谷市くぬぎ山3-10-20	047-385-3251	047-385-1366
(株)内山アドバンス	柏	〒277-0081 柏市富里3-3-1	04-7146-0181	04-7145-7393
エバタ生コン(株)	松戸	〒270-2231 松戸市穂台425	047-365-2191	047-368-2509
北柏建材(有)		〒277-0832 柏市北柏1-10-12	04-7166-0069	04-7166-0092
小林建材(株)	鎌ヶ谷生コン	〒273-0112 鎌ヶ谷市東中沢1-4-8	047-444-0751	047-444-0707
共立生コンクリート(株)	柏	〒270-0135 流山市野々下5-1062	04-7144-0124	04-7144-0123
野田生コン(株)	第1	〒278-0017 野田市大殿井仲坪277	04-7124-4321	04-7122-0666
松戸生コンクリート(株)	松戸	〒271-0061 松戸市栄町西4-1140	047-362-6116	047-362-6118
(株)丸昭建材		〒277-0861 柏市高田1116-32	04-7143-0262	04-7143-5320
大利根建材(株)		〒270-0027 松戸市二ツ木1321	047-341-0045	047-341-0804

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
千葉県北総				
印 旆 菱 光 (株)		〒270-1616 印西市岩戸古真木台3552	0476-99-0076	0476-99-0580
内 山 北 総 レ ミ コ ン (株)		〒270-1534 印旆郡栄町西字西耕地650-6	0476-95-1131	0476-95-4873
小 澤 商 事 (株)	成田生コンクリート	〒286-0133 成田市吉倉109	0476-22-1061	0476-22-3345
小 幡 建 材 (株)	生 コ ン	〒286-0101 成田市十余三15-60	0476-32-0330	0476-33-1233
佐 倉 エ ス オ ー シ ー (株)	佐 倉	〒285-0051 佐倉市長熊290	043-485-2131	043-485-1499
(株) 多 摩	成 田	〒286-0221 富里市七栄649-19	0476-93-2171	0476-92-0832
東 邦 レ ミ コ ン (株)	八 街	〒289-1103 八街市八街に48-36	043-443-3311	043-443-3313
成 田 エ ス オ ー シ ー (株)		〒286-0022 成田市寺台246-8	0476-22-6032	0476-22-6046
船 橋 レ ミ コ ン (株)	北 千 葉	〒285-0911 印旆郡酒々井町尾上67-1	043-496-1141	043-496-0218
東総				
(株) 安 藤 産 業	多古生コンクリート	〒289-2241 香取郡多古町多古3499	0479-76-2521	0479-76-2512
常 総 コ ン ク リ ー ト (株)	銚 子	〒288-0821 銚子市小浜町2590	0479-23-8361	0479-23-9061
(株) 林 長	林長生コン	〒289-0601 香取郡東庄町笹川イ6659	0478-86-1148	0478-86-1119
旭 明 治 生 コ ン ク リ ー ト (株)		〒289-2511 旭市イの18-1	0479-63-2311	0479-63-9803
九十九里				
一 宮 宇 部 コ ン ク リ ー ト (株)		〒299-4326 長生郡長生村一松乙1746	0475-32-3711	0475-32-3713
木 村 屋 金 物 建 材 (株)	八 日 市 場	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ2585	0479-73-5519	0479-73-1963
木 村 屋 金 物 建 材 (株)	横 芝	〒289-1733 山武郡横芝光町栗山213	0479-82-2210	0479-82-2742
三 協 レ ミ コ ン (株)		〒297-0037 茂原市早野1141	0475-23-3237	0475-24-9166
明 治 生 コ ン ク リ ー ト (株)	東 金	〒283-0005 東金市田間峯大坪901-1	0475-54-1111	0475-54-1113
八 日 市 場 宇 部 生 コ ン ク リ ー ト (株)	八 日 市 場	〒289-2114 匝瑳市上谷中2215-9	0479-72-1511	0479-73-0808
アクア				
(株) 内 山 ア ド バ ン ス	富 津	〒293-0006 富津市下飯野1298	0439-87-1181	0439-87-8297
小 澤 商 事 (株)	袖ヶ浦宇部生コンクリート	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波2039	0438-62-4571	0438-62-4573
房 総 コ ン ク リ ー ト (株)	姉 崎	〒299-0107 市原市姉崎海岸通り112	0436-61-5011	0436-61-4037
ヤ マ カ 建 材 工 業 (株)	袖 ヶ 浦	〒299-0232 袖ヶ浦市永地1281-1	0438-75-3740	0438-75-3742
三 好 生 コ ン ク リ ー ト (株)	君 津	〒299-1147 君津市人見1135-1	0439-54-3801	0439-54-3803
ヤ ス ミ 生 コ ン (株)		〒292-0413 君津市吉野300	0439-27-3661	0439-27-2212
安房				
白 浜 生 コ ン (株)		〒295-0103 南房総市白浜町滝口265	0470-38-4980	0470-38-4986
館 山 生 コ ン (株)	館 山	〒294-0027 館山市西長田971-1	0470-28-1311	0470-28-1926
鴨川				
(株) 青 木 商 店	鴨 川	〒296-0032 鴨川市花房88-1	04-7093-1775	04-7093-1777
鴨 川 生 コ ン (株)	鴨 川	〒296-0041 鴨川市東町441-1	04-7092-2184	04-7092-2711

関東1区地区本部の組織



関東1区地区本部
 (253工場)
 本部長 遠藤 輝男
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215

埼玉県生コンクリート工業組合
 (71工場)
 理事長 遠藤 輝男
 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和
 3-17-5 埼玉中央生コン会館内
 TEL.048-882-7993
 FAX.048-887-2897
 saitamakouso@zennama.or.jp

千葉県生コンクリート工業組合
 (65工場)
 理事長 鈴木 実
 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天
 1-2-8 大野ビル5F
 TEL.043-207-6351
 FAX.043-207-6353
 chibakouso@zennama.or.jp

東京都生コンクリート工業組合
 (57工場)
 理事長 田村 義孝
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215
 info@tokyo-kouso.or.jp

神奈川県生コンクリート工業組合
 (60工場)
 理事長 岩崎 英毅
 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区
 沢渡1-2 高島台第3ビル
 TEL.045-311-5025
 FAX.045-311-5026
 kanagawakouso@zennama.or.jp

埼玉中央…………… 39工場
 埼玉北部…………… 19工場
 東関東…………… 9工場
 秩父…………… 4工場

千葉中央…………… 12工場
 千葉西部…………… 13工場
 千葉北部…………… 11工場
 千葉県北総…………… 9工場
 東総…………… 4工場
 九十九里…………… 6工場
 アクア…………… 6工場
 安房…………… 2工場
 鴨川…………… 2工場

東京…………… 22工場
 三多摩…………… 19工場
 東関東…………… 7工場
 玉川…………… 4工場
 埼玉中央…………… 4工場
 島嶼…………… 1工場

神奈川…………… 29工場
 湘南…………… 16工場
 玉川…………… 5工場
 神奈川西部…………… 5工場
 横須賀…………… 5工場